

西栗倉村こども・子育て応援プラン

[西栗倉村こども計画、子ども・子育て支援事業計画]

(素案)

生きるを楽しむ



SDGs 未来都市
西栗倉村

2025年2月 西栗倉村

目次

第1章	計画策定にあたって	3ページ～
第2章	計画に関連する統計データ・アンケート結果等	7ページ～
第3章	計画の理念と施策体系	13ページ～
第4章	各施策における目指す姿と事業・取組	15ページ～
第5章	子育て支援サービスの量の見込みと提供体制	30ページ～
資料編・おわりに（素案は省略します）		

第1章 計画策定にあたって

1、計画策定の趣旨

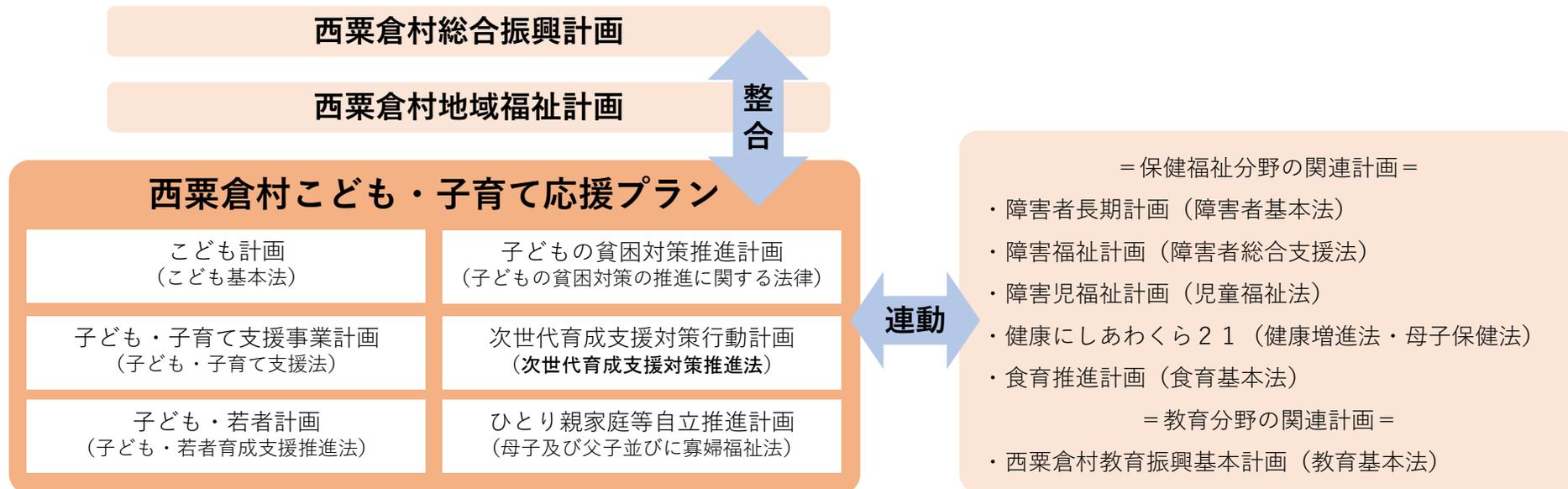
近年全国的に、少子化による人口減少、核家族化、地域のつながりの希薄化、働き方の多様化などが進み、子どもや子育て世帯をめぐる環境は大きく変化しています。

本村においても、「西粟倉村こども計画」「西粟倉村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、サービスの提供や環境づくりなど子育て支援施策を実施してきました。

本計画は、これまでの子育て支援施策や本村をとりまく現状を踏まえて、今後5年間の方向性を示すものです。

2、計画の位置づけ

本計画は、国の関連法に基づいた計画であるとともに、総合振興計画・地域福祉計画と整合が取れ、関連計画と施策・取組で連動するものとして策定するものです。以下は、そのイメージ図となります。



3、国のこども・子育て施策の主な動向

本計画に関連する国の主な動向を下表にまとめています。

年	項目	内容
2015年	子ども・子育て支援新制度	認定こども園・保育所・地域型保育の整備、保護者の選択肢拡大
2017年	子育て世代包括支援センターの設置促進	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の整備を努力義務化
2019年	幼児教育・保育の無償化	3～5歳児（すべてのこども）および0～2歳児（住民税非課税世帯）の保育料無償化
2021年	育児・介護休業法改正	「出生時育児休業（産後パパ育休）」制度創設、男性の育休取得率向上を目指す
2023年	こども家庭庁の設立	「こどもまんなか社会」の実現を目的として発足、こども政策の一元化
2023年	こども未来戦略方針の策定	児童手当拡充、育児休業取得促進、多子世帯支援の強化
2024年	こどもまんなか実行計画	子ども・子育て政策の強化として、経済的支援の拡充、地域子育て支援の充実、共働き・共育ての推進、ひとり親家庭への支援などを盛り込む
2024年	児童手当の拡充	所得制限撤廃、支給対象を高校生年代まで延長、第3子以降の支給額増額

4、西粟倉村のこども・子育てに関する主な取組年表

西粟倉村のこども・子育てに関して実施してきた取組を下表にまとめています。

年	内容
2013年	『子育て応援ガイドブック』作成、ウッドスタート事業開始
2015年	西粟倉村こども計画（次世代育成支援対策地域行動計画）策定、「乳幼児とのふれあい体験学習」開催
2018年	西粟倉保育園開園（Bambi併設）、病児・病後児保育開始（大原病院さくらんぼ）、一時あずかり託児「おひさま」事業開始 にしあわくらモンテッソーリ子どもの家開始 放課後等デイサービス（障害児福祉サービス）AWESOME!開始
2019年	出張型産前産後ケア「こじか助産所」開業
2020年	あわくら会館・図書館 開館、一般社団法人Nest設立、西粟倉村こども・子育て支援事業計画策定
2021年	西粟倉村こども計画（後期）策定、あわくら子育て応援アプリ開始、西粟倉村地域福祉計画策定 重層的支援体制整備事業に伴う会議体開始、産後ケア事業開始 幼小中で一体となる学校運営協議会（コミュニティスクール）開始 西粟倉村役場庁舎を現あわくら会館に移転、あわくらポイントサービス（あわポ）開始
2022年	不妊・不育治療の助成拡大、小児医療費助成の対象範囲を拡大（15歳まで→18歳まで） 西粟倉村の公式LINE運用開始、
2023年	西粟倉村教育振興基本計画策定、第3次健康にしあわくら21計画策定、村診療所にて病児保育「にじ」開始、一般社団法人NestのPocket開始
2024年	西粟倉村こども・子育て応援プラン策定予定、生涯スポーツ推進計画策定予定

5、計画の策定プロセス

計画策定に当たっては、策定委員会の皆さまから多くのご意見を頂いたとともに、中学生・子育て中の保護者の方からご意見を聞く機会を設けました。

計画の策定プロセスは下表のとおりとなり、意見把握で頂いた意見の概要は第2章に記載します。

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会	第1回(10/13) 策定の方向性確認	第2回(11/14) 意見交換ワークショップ	第3回(12/12) 意見交換ワークショップ		第4回(2/20) 計画案の確認	
意見把握	中学生ワークショップ (10/23)		保護者アンケート(12/27~1/13)			パブリックコメント

6、計画の進め方

本計画においては、計画内容を着実に推進するため、PDCAサイクルを活用します。
具体的には、以下の内容により進めていきます。

P (Plan) 本計画(こども・子育て応援プラン)を活用します。

D (Do) 計画に基づいて取組を実施します。

C (Check) 毎年度行った取組を年表に整理し、計画の記載内容との整合と次年度の取組を確認します。

A (Action) Checkで確認した内容を実施します。

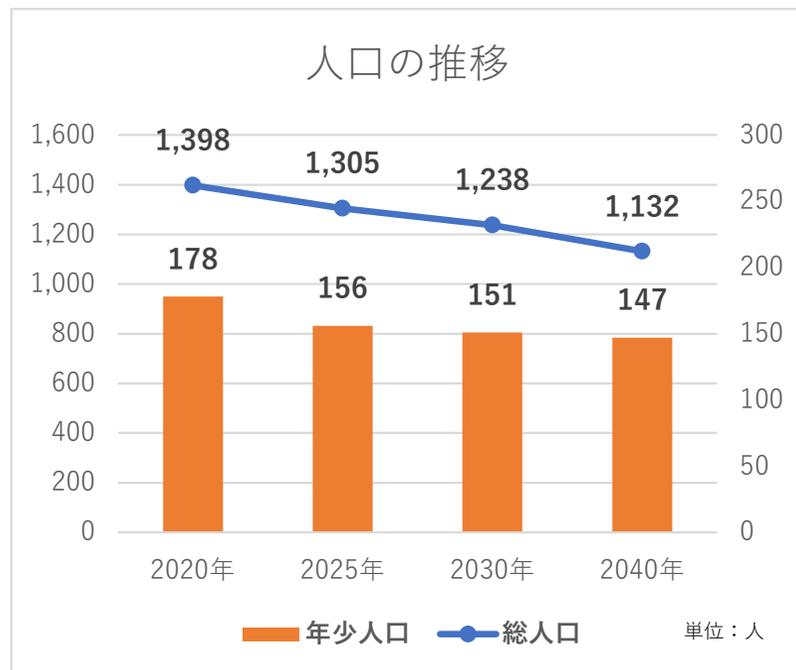
第2章 計画に関連する統計データ・アンケート結果等

1、人口の推移

本村の総人口は、年々減少し、2040年は2020年比80%程度まで減少する見込みです。

また、年少人口（14歳以下）も同様に減少する見込みとなり、2040年は2020年比83%程度まで減少する見込みです。

一学年当たりで見ると平均約12人から10人に減少する見込みです。

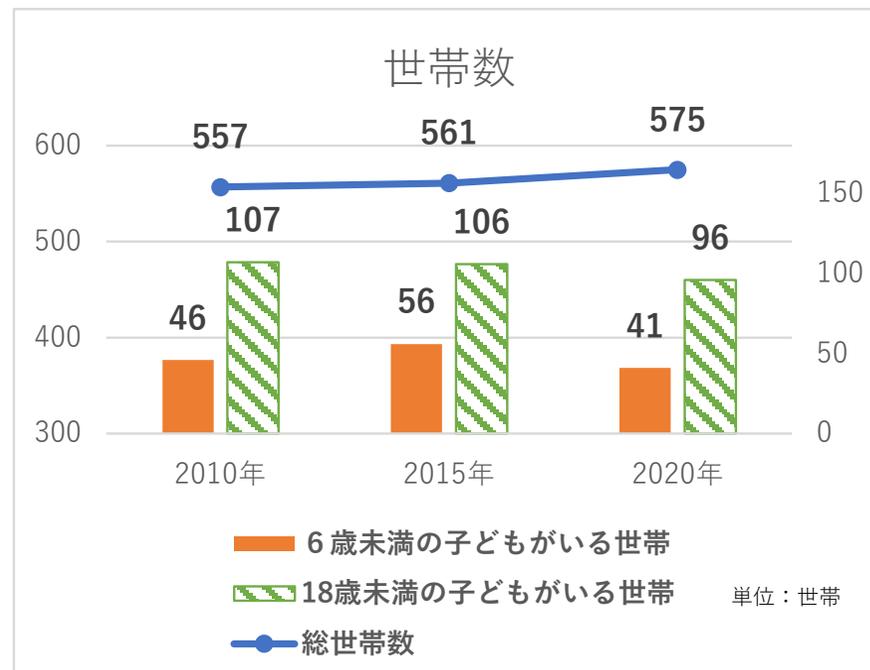


資料：国勢調査、社人研2023年推計

2、世帯数の推移

本村の世帯数は、総世帯で見るとやや増加しています。これは、移住者の単身世帯や高齢者一人暮らし世帯の増加などによる平均世帯員の減少によるものです。

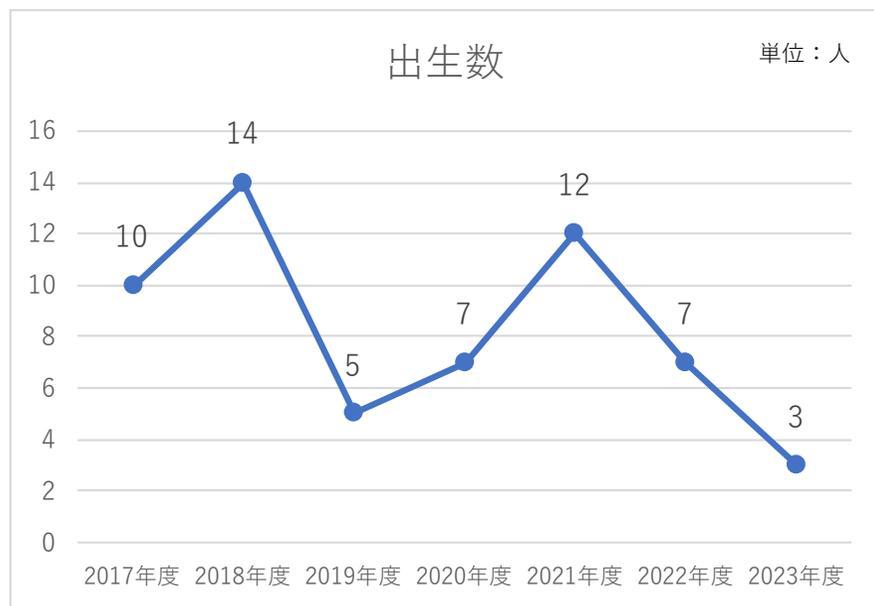
一方、こどものいる世帯は、2015年に6歳未満のこどもがいる世帯が増加しましたが、全体で見ると減少傾向にあります。



資料：国勢調査

3、出生数の推移

本村の出生数は、2015年度以前は10名程度で推移していましたが、直近5年は平均7名程度となっています。

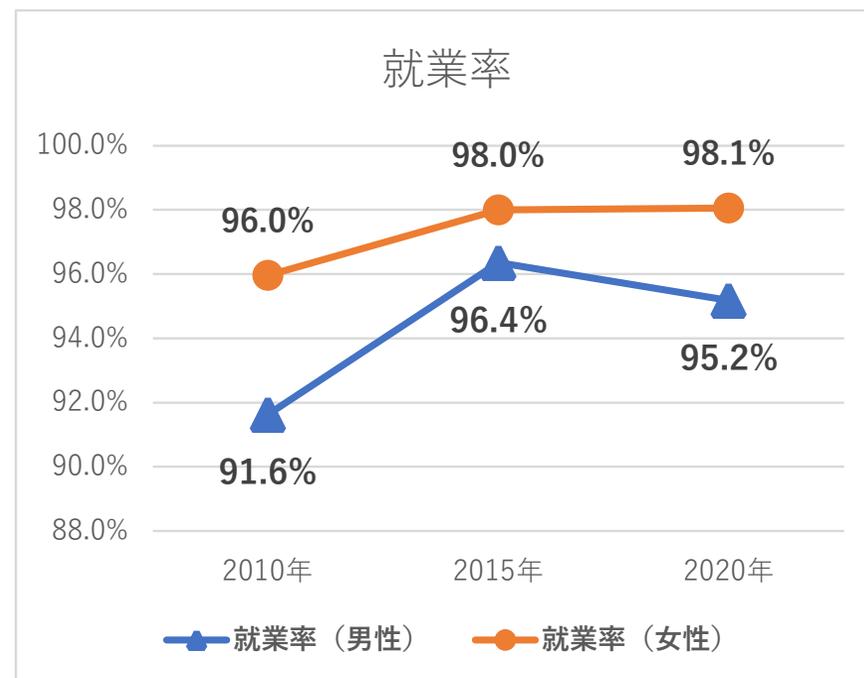


資料：本村調べ（出生届数）

4、就業率の推移

本村のは、就業率は男性・女性ともに9割を超えており、特に近年は高くなっています。

子育て世代でもほとんどの方が働きながら子育てをしており、周囲の支える方も働いているという状況が伺えます。



資料：国勢調査（労働力人口÷就業人口）

5、保護者アンケートの主な結果（その1）

【アンケートの概要】

- ・実施期間：2024年12月27日～2025年1月13日
- ・対象：乳幼児から小学校就学前までのお子さんを子育て中の保護者の方
- ・回答方法：Webフォームにて回答
- ・回答者数：29（内訳：母親27・父親2）

【主な結果】

[西粟倉の子育て環境についての評価]

回答全体で見ると、約8割の方が「とても良い」「良い」となっています。

一方で、「子どもの遊び場や施設の充実度」「子育て支援サービスの充実度」「家族と過ごす時間を取りやすさ」「仕事と家庭・子育てとのバランスのとりやすさ」の項目は「良い」の割合が低く、「どちらでもない」「悪い」の割合が高くなっています。

問：西粟倉の子育て環境について、次の項目をどう感じますか？

	子育て環境全般をみて	自然環境の良さ	子どもの遊び場や施設の充実度	子育て支援サービスの充実度	村民の子育てに対する理解や協力	家族と過ごす時間を取りやすさ	仕事と家庭・子育てとのバランスのとりやすさ	こども同士の関係	親同士の関係
とても良い	20.7%	34.5%	3.4%	3.4%	10.3%	17.2%	6.9%	20.7%	13.8%
良い	58.6%	55.2%	48.3%	48.3%	65.5%	41.4%	48.3%	48.3%	62.1%
どちらでもない	17.2%	10.3%	34.5%	37.9%	24.1%	27.6%	27.6%	31.0%	24.1%
悪い	3.4%	0.0%	13.8%	10.3%	0.0%	10.3%	13.8%	0.0%	0.0%
とても悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%

5、保護者アンケートの主な結果（その2）

[子育ての悩み・困りごと]

回答が多い順でみると以下のとおりとなります。

- 1位：自分の時間が確保できない
- 2位：家事に手が回らない
- 3位：家族のサポートが十分でない

問：子育てにおける悩み・困りごとで当てはまるものを選んでください		
こどもとの時間が十分に取れない		24.1%
こどもの健康や発達に関すること		13.8%
子育ての方法（しつけや教育）がわからない		17.2%
こどもを叱りすぎているような気がする		13.8%
こども同士の関係に関すること		13.8%
親同士の関係に関すること		17.2%
孤立を感じる		17.2%
家族のサポートが十分でない		31.0%
周囲の目が気になる		6.9%
自分の時間が確保できない		37.9%
職場で、子育てへの十分な理解が得られない		0.0%
家事に手が回らない		34.5%
こどもが病気の時に預けられない。		27.6%
子育て支援事業の情報や利用方法がわからない		10.3%
その他		17.2%
特になし		6.9%

[子育てを幸せと思えるために必要なこと]

回答が多い順でみると以下のとおりとなります。

- 1位：自分に余裕をもてること
- 2位：仕事と家庭・子育ての良好なバランス
- 3位：家族相互での労り、思いやり

この結果は、親自身が時間的・心理的にも余裕を持って生活できるを重要視している方が多く、現状は余裕を感じられない方が多いことを示しています。

問：子育てを幸せと思えるために必要なことは、どのようなことですか？		
こどもと過ごす時間		55.2%
家族相互での労り、思いやり		62.1%
こどもと親、家族の健康		58.6%
こどもの成長		27.6%
地域の人からの声かけ		17.2%
妊娠・出産・育児の喜び・大変さを共感しあえる親同士の関係		17.2%
自分に余裕をもてること		75.9%
仕事と家庭・子育ての良好なバランス		65.5%
子育てで大変なときも、前向きに楽しめる心の持ち方のスキル		27.6%
子育てで困ったときにサービス以外の人に相談できる関係		24.1%
妊娠・出産・育児のサービス機関に相談しやすく身近に感じられること		31.0%
その他		10.3%

6、中学生ワークショップでの意見

中学生ワークショップでは、9名の生徒が参加、3つのテーマについて、多くの意見が出てきました。ここでは、主な意見を記載します。

【ワークショップのテーマ】

テーマ①生活、学習、体験、人のつながりについて

テーマ②西粟倉村の魅力について

テーマ③子どもたちが住みたいと思う西粟倉村について

【頂いた主な意見・アイデア】

- ✓ 公園がほしい（遊具・休める場所・広い場所・Wi-Fiあり）
- ✓ ゲームサークルや大会など、ゲームの機会を増やしてほしい
- ✓ こどもの数が増えて友達がもっとできたらいい
- ✓ 住める家を増やしてほしい（例：しごと・暮らし応援住宅）
- ✓ 大人も子どももゆっくりできる場所がほしい
- ✓ Wi-Fiがある室内でゲームができる場所がほしい
- ✓ 村の魅力をもっと発信してほしい
- ✓ 村に高校を作ってほしい（古民家高校・木の学校など）
- ✓ 仕事の機会を増やしてほしい（若者が村に残れる環境づくり）
- ✓ 花を増やしてほしい（景観をよくするため）
- ✓ 安心して暮らせる環境を整えてほしい（安全対策や医療充実）
- ✓ 移住者が増えてほしい（村が活気づくように）
- ✓ 地域のイベントをもっと増やしてほしい（みんなが集まれる場）



7、策定委員会での意見

策定委員会では多くの意見が出ました。村の子育て全般（良い点や改善点）に関する意見を要約すると以下のようになります。

1、コミュニティの形成

Bambiの存在により、異年齢児のこどもやその親同士が仲良くなり、悩み相談や気分転換ができるコミュニティが形成されている。「悩み相談ができる、気分転換になる、こどもが生まれた時からコミュニティができる」。

2、教育と保育の充実

こどもが少ないため、個々に合わせた保育や教育が行われ、予防接種や健診のリマインドも個別に行われる。「個々にあった保育、教育をしてくれる」。

3、地域とのつながり

地域の人々との距離が近く、見守りや学校行事を通じてこどもたちが新鮮な体験を得る機会が多い。「学校の行事を積極的に提供してくれる」。

4、遊び場の不足と安全への懸念

あわくら会館の設立により遊び場ができたが、遠方の住民には利用しづらい。また、親がこどもを遊ばせることに対して安全への懸念が強く、遊びの機会が減少している。「あわくら会館近くに住んでいる人は利便性があるが、遠いと活用しにくい」。

5、多様性の欠如とあいさつの減少

こどもたちの関係が固定化され、多様性が欠如していることが指摘されており、あいさつをしない傾向が見られる。「あいさつ運動の見直しが必要」。このように、地域の子育て環境には多くの利点がある一方で、遊び場の不足や安全への懸念、多様性の欠如といった課題も存在している。これらの問題を解決するためには、地域全体での取り組みが必要である。

第3章 計画の理念と施策体系

1、計画の基本理念

全ての子どもと家庭が自分らしくいきいきと暮らせる子育ての村

この理念は、策定委員会やアンケートなど皆さまの意見と事務局の思いを踏まえたものとなっています。

また、理念の検討に当たっては、以下の要素を加味しています。本計画は、基本理念とその要素を大切にしながら進めていきます。

- 子どもと親が幸せになる。
- 子どもが愛されていると感じる。おとなたちが子どもを愛する。子どもたちが相互に思いやれる。
- 子育てにおいて、親の生活（子育て・家事・仕事）のバランスがとれる。
- 子育て支援サービスや、地域の人々の支援が充実している。
- 西栗倉の人・もの・自然・歴史・文化を知り、地域へ愛着がもてる。
- 子どもたちが他学年や他地域の子ども、大人と、新しい関係性を築ける。
- 子どもと大人の居場所と主体的な活動・活躍の場がある。

【関連する計画の考え方】

総合振興計画の将来像

『生きるを楽しむ 百年の森林に育まれたむら』

地域福祉計画のビジョン

『最後まで自分らしく 生きるを楽しむ むらづくり』

『「挑戦する」福祉』

2、計画の施策体系

本計画は、基本理念に基づき、7つの施策を進めていきます。

各施策の名称は、どのようなこと（取組・事業）を実施するのかを一目でわかるようするという観点で作成しています。

また7つの施策は、数多くある事業・事業を大きな枠組みとしてまとめたものとして整理していますが、実際に計画を進める時には、施策を越えて連携するものとします。

番号	施策名
施策 1	子育て支援サービスの提供
施策 2	子育て家庭に向けた経済的負担軽減
施策 3	ふるさと学習や自然体験の提供
施策 4	こどもの心身の健康と成長支援
施策 5	親の心と体の健康と育児支援
施策 6	支援が必要な方へのサポート
施策 7	学校での学びの充実

第4章 各施策における目指す姿と事業・取組

第4章における記載内容について

本章は、施策ごとに概要や目指す姿、重点的に取り組むこと、施策に基づいて進める取組をまとめています。1つの施策につき2枚にまとめており、以下に項目とその説明を記載します。

1枚目

施策の概要

施策をとりまく状況や取組の概要を記載しています。

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

アンケートや策定委員会における意見を抜粋しています。

目指す姿

この施策における目指す姿を記載しています。

2枚目

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
--------	------	------------

施策において特に重要と考える取組と、その取組内容及びどのように取り組むかを説明しています。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
----	--------	------

施策に基づいて進める取組、関連する取組について、その名称と内容を記載しています。

施策1 子育て支援サービスの提供

施策の概要

国は、子ども・子育て支援制度やこども家庭庁設立などを契機として、子育て支援サービスの充実を進めています。

併せて本村においても、保護者の家事育児の負担軽減や放課後児童クラブ、保育園、幼稚園預かり保育などを提供しており、子育て支援サービスの充実を図っています。

写真やイラストなど

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 保育園ができて、こどもを預けられる場所ができた。【委員】
- ✓ 1人の時間や働いていない時間がほしい。【アンケート】 【委員】
- ✓ 病児保育があったので仕事に行くことができた。【委員】

目指す姿

- こどもとその家族が安心して暮らし、健やかに成長することができる。
- 保護者が家事育児支援等を受けながら、安心して子育て・育児や仕事ができる。
- 安全かつ質の高い保育・教育の提供、こどもの発達に応じた支援ができています。

重点的に取り組むこと		
事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①親の子育て負担を軽減 (家事支援含め)	親の子育て負担軽減策の体制整備（家での家事・子育て支援、支援体制の確保、マッチングなど）を行います。	親の子育て負担軽減を子育て関係機関（社会福祉協議会や教育委員会、保健福祉課等）と協議し、村ならではの支援方法を検討します。
②子育て支援者の確保	保育園、親の子育て負担軽減策に関わる人の確保（子育て支援員研修受講支援、支援参加者募集、マッチング）を行います。	

施策に基づいて進める取組		
番号	事業・取組名	取組内容
1	育児・介護休業制度推進の取組	仕事と育児・介護を両立できるよう柔軟な働き方を実現するための制度（子の看護休暇、残業免除、テレワーク導入、介護休暇等）の普及啓発を役場をはじめ村内企業へ行っています。
2	地域子育て支援拠点事業「Bambi」	親子が気軽に集える場の提供や、子育て情報や育児相談、学びの場などを行っています。支援員と一緒にニーズの把握や対応を検討しています。
3	だれでも通園制度	生後6か月～3歳未満の乳幼児を、親が働いているか等の条件を問わず、月の上限時間を設けて保育を行います。令和8年度までに整備予定です。
4	放課後児童クラブ「げんきっこクラブ」	保護者が仕事や病気などの理由で昼間に家庭でこどもを見守ることができない場合に、小学生が放課後や長期休暇中に安全に過ごせる場を提供しています。
5	保育園と幼稚園預かり保育	保護者の仕事や病気、出産などの理由で家庭で保育ができない乳幼児を保育しています。
6	病児・病後児保育「にじ」	こどもが病気中または回復期に保護者の仕事などの都合によって、保育園や家庭での保育が難しい場合、一時的に預かります。
7	一時預かり「おひさま」	保護者が用事や病院受診、休養等でこどもを見るのが難しい場合、一時的にこどもを預かっています。
8	生活応援センター楽々	登録会員に有償ボランティアが日常生活の小さな困りごとを支援しています。

施策2 子育て家庭に向けた経済的負担軽減

施策の概要

国のこども未来戦略に基づく「加速化プラン」「子ども・子育て支援金制度」により、児童手当の拡充や妊産婦・乳児等への支援給付、出産後の休業・時短給付、年金保険料の免除、大学等授業料の減免支援の整備が各市町村で進んでいます。

西粟倉村も同様の整備を順次進めており、保育料の減免・無償化のほか、こどもの医療費、法定予防接種の無料化を実施しています。

写真やイラストなど

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 保育料が安いと思う。【委員】
- ✓ 親の負担軽減のため家事支援が必要だと思う。【委員】
- ✓ 父親の子育て参加が少ない。【委員】
- ✓ こどもの遊びの行き来の送迎、高校進学後も通学費用の負担はあると思う。【委員】

目指す姿

- 子育て世帯が、仕事と家庭・子育てとの良好なバランスを保つために、家庭内で協力しやすく、かつ多様な子育て支援を利用できる。
- こどもが、心身社会的にも健やかに成長するために、公教育・保育の内外で、良質な学び・関係・体験活動の提供を受けることができる。
- 多様な子育て支援を、子育て世帯が家計の圧迫なく経済的に安定した状態で受けられる。

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①一時保育事業、病児保育事業の充実	親の急用時の一時的な保育、病児・病後児の保育の体制を維持改善し、提供しています。	保育士等の確保、利用のしやすさ向上などの方策を、関係機関と協議し、改善策を実施していきます。
②国・県の制度の活用	こども・子育て支援交付金など国・県による自治体への財政支援制度を活用しています。	既存制度を引き続き活用するとともに、新たに活用できるものを検討し、村とサービス利用者双方の負担軽減を図ります。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
1	児童手当の支給	家庭における生活の安定のため、高校生以下のこどもを養育している保護者に手当を支給しています。
2	児童扶養手当、特別児童扶養手当	一人親家庭や、障害のあるこどもの保護者に手当を支給しています。
3	こども医療費助成	高校生以下のこどもの医療費（健康保険の対象分）における自己負担分（全額）を助成しています。
4	心身障害者医療費	心身に障害のある人の医療費における自己負担分の一部を助成しています。
5	保育園・幼稚園・放課後児童クラブの保育料の減免・無償化	世帯の課税状況とこどもの人数により、放課後児童クラブでは利用形態により、保育料の減免または無償化を行っています。
6	就学援助費	経済的理由によって就学が困難と認められるこどもの保護者に対し、学校教育に必要な費用の援助を行っています。
7	高等学校等就学支援金	高等学校等への就学に要する学費及び通学費等を、生徒一人あたり年額24万円（月額2万円）を3年間を限度とし支給しています。
8	チャイルドシート助成金	乳幼児1人につき1万円を上限として助成金を支給しています。
9	妊婦のための支援給付	妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施しています。
10	子育て支援拠点事業つどいの広場「Bambi」	子育て用品の無料レンタルやこども服等のリサイクル等を行っています。

施策3 ふるさと学習や自然体験の提供

施策の概要

西粟倉の自然も人も、すべてで遊ぼう！をコンセプトに、2000年から「あわくらたんけんクラブ」を開始しました。

また、学校においても「ふるさと元気学習」「ふるさと元気給食」など、西粟倉村だからこそできる特徴的な取組を行っています。

写真やイラストなど

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 遊びを教えてほしい。親子で自然体験をしたい。【中学生】【委員】
- ✓ こどもの頃の遊びこそが貴重だった。西粟倉だからできる子育て・親育ちを進めてほしい。【委員】

目指す姿

- 村で育った子どもたちが、村の人、もの、自然をよく知り、ふるさとに自信と誇りを持てるような、体験・経験を提供することができている。
- 親子で一緒に、川遊び・雪遊び・山歩きなどの体験、歴史・文化の学びを楽しむことができる。
- 子ども同士、親と子ども、家族・地域などさまざまな人が自然と関わる機会がある。

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①地域の人・もの・自然を親子で体験できる活動	現在の子育て・子育て中心の取り組みに、親子の視点を取り入れ、親子が共に村を知り、学ぶ機会をつくります。	学校や教育委員会、図書館、nest等関連する団体と連携して現行の取組を再評価するとともに、親や地域の人を巻き込んだ仕組みを検討していきます。
②地域の歴史・文化を知り、守り育てる事業	誰もが村の歴史・文化に触れ、学ぶ機会を増やします。特にこどもたちが村の成り立ちを知ることができるようにします。	志戸坂峠道整備で明らかになってきた近代の村の姿を活用して、村の歴史・文化に生で触れる機会を増やし、特にこどもたちの学習に活かします。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
1	地域学習	地域を知り、地域に対する実践活動を通して学びを深める。様々な体験をとおして西粟倉の特徴を体感し、学習の礎とする。
2	あわくらたんけんクラブ	村に誇りを持てるこどもを育てるため、村の自然、人、物のすべて満喫して遊ぶ機会の提供します。
3	村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業	他地域との交流を通じて、お互いの地域の違いや自らの村の良さを実感する授業をします。
4	あいさつ運動	あいさつをすることを通じて、地域の人とつながり、見守られながら成長していることを実感できることを目指す活動を行います。
5	ふるさと元気給食	地域の食材と生産者の顔の見える、安全安心な学校給食を提供します。
6	こどもが主体の計画策定支援	こどもたちがふるさと元気学習で学んだことを活かして、自分たちで村の将来や施策をまとめ、計画にできるようサポートします。令和7年度から新たに実施予定です。

施策4 こどもの心身の健康と成長支援

施策の概要

子ども子育て支援法・母子保健法等に基づいて乳児家庭全戸訪問、小児科健診、幼児家庭訪問・面接を行っています。

また、教育分野と保健福祉分野が協力し、スポーツ活動の推進（スポーツ推進計画）、学校園での食育活動に取り組んでいます。

写真やイラストなど

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 近年室内でゲームして過ごす時間が多く、外で遊ぶ機会が少なくなっているように思います。【委員】
- ✓ 友だちと遊べる場所、集まれる場所、スポーツができるところがほしいです。【中学生】
- ✓ 自然との触れ合いを安全を担保しつつ経験させたいな。【委員】
- ✓ 近所の方たちとの交流（日常の関わり、農作業などの体験）は大切にしてほしいな。【委員】

目指す姿

- 妊娠期から、こどもの成長に合った支援を切れ目なく行うことで、心身ともに健康な成長をサポートすることができている。
- こども同士が気軽に集まり交流できることはもとより、地域の大人もこどもと関わる機会をつくる。
- こどもの発達に特に有益な幼児教育において、質の高い教育が提供できる。

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①乳幼児期、小中学生の心身の健康づくり教育の推進	こどもの年齢に応じた心身の健康、自分を大切にされる・大切にするための教育を、親とこどもに行っていきます。	歯と口の健康、食育、運動支援、愛着形成（自己肯定感）等の取組を保健福祉課と教委・保幼小中との連携により実施します。
②新しい関係構築（村内・村外）と放課後・休日の居場所・活動の取組推進	学校園の内外活動での異年齢交流、新しい関係構築（村内・村外）、居場所と活動支援の取組を推進していきます。	村外の学校園との交流、異年齢児・大人との関わりを増やします。また、主体的な活動と居場所ができるように、学校・学校外の活動団体と連携し実施していきます。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
1	スポーツ活動の推進（スポーツ推進計画）	幼児以降の運動指針、異年齢集団を考慮した運動習慣づくりを行います。
2	一般社団法人Nest/Pocket	地域をフィールドに、村の子どもたちの学びの場と機会をプロデュースします。
3	医師との連携による病気や育児に関する相談体制充実	電話や窓口で病気・予防接種などの相談に、適宜、診療所医師に連絡・判断を得ることで、安心感をもてる相談体制を提供します。
4	子育て運営会議（保健・福祉・教育の連絡会）	こども計画を基に子育て施策の計画・実施・評価、困難な課題をもつ親子への支援について、保健福祉課と教育委員会と協働で協議し実施します。
5	要支援（貧困、障害等）の親と子への支援	要支援（貧困、障害等）、世帯に複合的な課題のある親とこどもへ、こども家庭センターが関係部署と連携支援を行います。
6	ブックスタート	本を通して親子のふれあいを家庭でできるように、乳幼児健診の時に0～3歳までの親子に絵本を贈り（2冊×4回）、家庭での読み聞かせの良さや仕方を伝えます。
7	放課後児童クラブ「げんきっこクラブ」	保護者が日中、家庭でこどもを見守ることができない場合に、小学生が放課後や長期休暇中に安全に過ごせる場を提供します。
8	保育園とこども家庭センターと密に連携した、親子への細やかな支援	保育園とこども家庭センターが、乳幼児の子育て全般への相談支援・健康教育等に、密接に連携し支援を行います。
9	ウッドスタート（木育推進事業）	西栗倉の木の玩具の贈呈を通して、五感を刺激し木や森林を大切にしている気持ちを乳児から育みつつ、こども・大人のふれあう機会にしていきます。

施策5 親の心と体の健康と育児支援

施策の概要

国は、主に2019年から妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制強化を進めています。

本村においても、妊娠期における助産師のサポートから子育て期まで切れ目のない相談支援を行っています。併せて、病児保育や産後ケアなどサービスのメニューを充実させていますが、利用しやすさには改善の余地がある状況です。

写真やイラストなど

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 子育ての悩み・困りごととして、「自分の時間が確保できない」「家事に手が回らない」「家族のサポートが十分でない」「こどもとの時間が十分に取れない」などがあがっている。【アンケート】
- ✓ 先輩ママのアドバイスを聞ける場があると良い。【委員】
- ✓ 家事育児が母親ばかりになっている家庭がある。【委員】
- ✓ 母親が気持ちや悩みを言えるところがあれば良い。【委員】

目指す姿

- 子育て中の親が、こどもと関わる時間に加えて、自分自身の時間も確保できている。
- 子育て支援サービスをうまく利用することで、バランス良く仕事と家庭・子育ての両立ができる。
- 家庭や周囲の人と子育て、思いやりや労いを伝え合うことができる。

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①妊娠出産育児の切れ目ない支援	妊娠から育児期において、妊娠期の相談支援や産後ケア、成長に合わせた健診などの親子へのケア体制の充実と、顔の見える相談しやすい体制を整備しています。	妊娠期から子育て期までを共にする関係機関と連携し、ニーズに応じた親子へのケアと相談の体制を整えていきます。
②保育園幼稚園や関係機関との連携強化	保育園における子育て相談や、随時情報共有ができる体制を整えています。	子育て相談の各園での実施を検討するとともに、引き続き保育園・幼稚園、保健福祉課等の関係機関が密な連携ができる関係を構築していきます。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
1	子育て支援拠点事業つどいの広場「Bambi」	妊婦から未就学前までの親子が気軽に集い、「遊んで・話して・ほっと一息」の場を提供しています。親子でゆったり過ごしたり、他の親子と交流したり、情報交換や育児相談、季節の行事などを開催しています。併せて、子育て用品の無料レンタルやこども服等のリサイクル等も行っています。
2	産後ケア事業	出産後のお母さんのこころとからだのケアや育児サポートなどを行っており、医療機関や助産所で宿泊や通所、訪問でのケア・相談を受けられます。
3	小児科健診での養育の確認・栄養や歯科、発達相談	育児不安解消、育児支援、成長発達の確認と支援のため、相談、診察、計測等を行っています。併せて、保健師・栄養士・歯科衛生士・心理士による個別相談も可能です（乳児、1歳6ヶ月・2歳・3歳で実施しています）。
4	妊産婦・乳児訪問	保健師や助産師など支援者が訪問し、妊産婦の支援を行っています。
5	あわくら子育て応援アプリ	妊産婦とお子さんの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、村の子育てイベント情報のお知らせなど一目で確認できる子育て支援アプリを提供しています。
6	ヘルスボランティア委員会による健康づくり活動	小児科健診やふれあい体験学習などに参加し、親子とのつながりづくり、支援活動を行っています。また、幼稚園、小学校と協働で食育の推進を図る活動を行っています。
7	妊婦教室	妊婦（希望される場合はご家族も一緒に）を対象に、助産師が妊娠の経過や育児などに関するお話をしています。
8	離乳食教室	妊娠期から1歳ごろまでの子を持つ保護者や子に関わる方を対象に、こどもの成長に合わせた離乳食の進め方の教室を行っています。

施策6 支援が必要な方へのサポート

施策の概要

妊産婦訪問、小児科健診、保育園との連携から、子育てのうえで、成長発達・障害・孤立・貧困・虐待等何らかの課題のある子どもと親に、妊娠出産時期から幼児期、就学後も関係機関（教育・保健・福祉・医療）と連携した支援を展開しています。

また、体制強化のための子育て包括支援センターから子ども家庭センターへの移行、併せて重層的な支援体制の構築を進めています。

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 1割程度の親が、困りごとに「子の健康・発達」「子育ての方法」「叱りすぎ」「いじめ含む子どもの友人関係」「（親の）孤立」をあげている。【アンケート】
- ✓ 子ども食堂を設置し、地域の人と親子と感謝の気持ちで料理を作り合うことができると良い。【委員】

目指す姿

- 成長発達・障害・孤立・貧困・虐待等何らかの課題のある子どもと親が、早期から関係機関の連携支援を受けることができる。
- 日常やイベントなどで、子どもや親が地域とつながることができる。
- 親が子育てに前向きに取り組み、子どもが健やかに成長することができる。

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①こども家庭センターの設置・運営と教育・保育との連携	母子保健と児童福祉を併せて個別支援、小児科健診等の母子事業を実施するこども家庭センターを設置・運営しています。	現行の「子育て世代包括支援センター」から「こども家庭センター」に令和7年度中に移行。随時連絡と定期的な会議により、個別支援について、教育・保育とも連携します。
②こども家庭センターと重層的支援体制での連携	複数の課題をもつ子育て世帯に向けて、重層的支援体制事業により、障害・困窮・医療・高齢包括・地域福祉部署と連携し、包括的な個別支援を行っています。	毎月定例会議を開催し、個別支援の情報共有・役割分担を行います。そして、関係機関との連携のもとで支援できる体制を構築します。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
1	こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援、地域資源の開発とマッチングを実施。令和7年度中に子育て世代包括支援センターより移行予定です。
2	重層的支援体制整備事業	複合的な課題をもつ世帯を村全体の関係機関で継続的に「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を行います。
3	小児科健診でのこどもの成長発達の確認と早期支援	こどもの成長発達を、小児科医・心理士・保健師等で確認し、医療機関の受診勧奨や訪問、村子育て相談事業、保育園等と連携した支援を行っています。
4	子育て相談事業（心理士との連携）	心理士と母子・児童福祉部署とが、こどもの成長発達・養育・不登校等、子育て上の困りごとに、こどもや保護者へ相談支援を行っています。
5	特別支援学級の配置	各校において、教育上特別な支援を必要とするこどもへの支援学級を配置し、適切な指導及び必要な支援を行っています。
6	自立応援室の設置	教室登校だけでなく多様な登校の仕方を実現するための教室を設置しています。
7	保健所・児童相談所との連携した支援	こどもの成長発達・養育・不登校等、子育て上の困りごとに、母子・児童福祉部署が、保健所・児童相談所と連携した支援を行っています。
8	発達の気になる子へのペアレントトレーニング	発達に障害をもつこどもの親が、こどもとの関わり方や子育てについて学ぶ。親同士のつながりをつくる機会としても活用しています。
9	要保護児童対策協議会	虐待の予防・対応に関わる支援について、子育ての関係機関で協働し、協議しています。
10	地域食堂（Nest）	一般社団法人Nest/Pocketが地域食堂を運営しており、地域のこどももおとなも誰もが一緒に食べるを共有する場を作っています。

施策7 学校での学びの充実

施策の概要

教育基本法に基づく西粟倉村教育振興基本計画において、就学前は「心を豊かに」、小中学校では「自分を生きる」、生涯学習では「人生を輝かせられる」の方針のもと、西粟倉一貫教育の推進や個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指しています。

写真やイラストなど

皆さまから頂いたご意見（抜粋）

- ✓ 地域の方との距離が近く、学校の行事を積極的に提供してくれる。【委員】
- ✓ 自然とつながれる機会が多い。【中学生】

目指す姿

- こどもたちは、地域から学び、支えられる風土の中、15の春(中学卒業)までにこどもたちは「社会を生き抜く力」を身につけていることができる。
- こどもたちの興味関心やこども同士の学び合いにより、こどもたちの可能性を引き出す、主体的、創造的な魅力ある授業が行われている。

重点的に取り組むこと

事業・取組名	取組内容	どのように取り組むか
①幼稚園からの小・中学校までの一貫した教育活動	各学校で英語力に関する目標を設定し、幼稚園から中学校まで英語教育を行っています。	ALTの配置や自然と英語に慣れ親しむ環境づくり、加えて他の学校との交流の機会をつくります。
②縦のつながりを大切に した教育活動	幼小中合同運動会などこどもたちが相互に刺激を受け、成長していく活動を行っています。	園児から中学生までの縦でつながることができる交流・異学年活動の学習の場をつくとともに、各活動の関連性を高めていきます。

施策に基づいて進める取組

番号	事業・取組名	取組内容
1	職場体験学習	生徒が職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動を行っています。
2	中学生語学研修	海外の学校やホームステイ先等で外国語や文化を学ぶ機会を作っています。
3	海外研修助成制度	日本国外で行われる語学、スポーツ、芸術等の研修に参加する費用の一部を助成しています。
4	スクールカウンセラー等の相談体制	学校に配属し、児童生徒や教職員、保護者などの心のケアを行っています。
5	芸術、文化の鑑賞会	音楽や演劇など、芸術や文化に直接ふれることにより、感性を豊かにする教育活動をおこなっています。
6	西粟倉っ子教育ネットワーク	村内教職員や教育関係職員が「豊かな心と確かな学力」を持つ西粟倉っ子の育成をめざして協働しています。
7	基礎・基本の学力の向上	基礎学力の定着、向上に向けた組織的な取り組みを行い、全ての児童、生徒に確かな学力の育成を図るとともにICTを活用するなどした習熟度に対応した学びを推進しています。
8	地域とともにある学校園づくり	学校園・家庭・地域がそれぞれの取り組みを共有し、協働した取り組み(学校運営協議会・見守り隊、こども応援団)を行なう。住民が学校園について知り、行事などに参加する機会を増やす。

第5章 子育て支援サービスの量の見込みと提供体制

第5章について

本章は、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画として、幼稚園・保育園や子育て支援サービスの量の見込み（どのくらいの利用ニーズがあるか）とその提供体制を数値で示すものです。

子育て支援サービスごとに以下の内容を記載しています。

- ・事業概要：事業等の概要を説明しています。
- ・量の見込みの考え方：見込み量（利用ニーズ）をどのように算出したのか説明しています。
- ・提供体制の考え方：利用ニーズにどのように応えていくのかを説明しています。
- ・実績及び量の見込み算出表：実績値や算出した見込み量を表でまとめています。

1、教育・保育（幼稚園・保育園）：1号認定

- ・事業概要：1号認定は、3歳～就学前の定期的な保育の必要がなく主に幼稚園として利用する方となります。
- ・量の見込みの考え方：実績平均伸び率から徐々にニーズが減少する見込みです。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
27	26	31	25	20	19	18	17	16	15
—	96%	119%	81%	80%	19	18	17	16	15

単位：園児数（5月1日時点）

平均伸び率	92.8%
-------	-------

2、教育・保育（幼稚園・保育園）：3号認定（0歳）

- ・事業概要：3号認定は、3歳未満で保育が必要かつ保育を希望する方となります。
- ・量の見込みの考え方：年度によって変動しているため、5年間の実績平均を今後も見込みます。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
4	6	9	0	5	5	5	5	5	5
—	150%	150%	0%	皆増	5	5	5	5	5
単位：園児数（3月末時点）				平均伸び率	—				

3、教育・保育（幼稚園・保育園）：3号認定（1～2歳）

- ・事業概要：3号認定は、3歳未満で保育が必要かつ保育を希望する方となります。
- ・量の見込みの考え方：概ね横ばいで推移しているため、今後も同程度のニーズを見込みます。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
22	20	11	20	20	20	20	20	20	20
—	91%	55%	182%	100%	20	20	20	20	20
単位：園児数（3月末時点）				平均伸び率	97.6%				

※2号認定は、3歳～就学前の定期的な保育の必要がある方となります。本村では実績がないため量の見込みの算出も行いませんが、ニーズに応じた教育・保育を提供します。

4、時間外保育事業

- ・事業概要：保育認定を受けたこどもを、通常の保育時間を延長して保育する事業です。
- ・量の見込みの考え方：過去5年の平均伸び率が横ばいとなっているため、今後も同じ推移を見込みます。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
19	23	8	18	19	19	19	19	19	19
—	121%	35%	225%	106%	19	19	19	19	19
単位：年間平均利用実人数			平均伸び率	100.0%					

5、放課後児童クラブ

- ・事業概要：小学生が放課後や長期休暇中に安全に過ごせる場を提供しています。
- ・量の見込みの考え方：近年は緩やかに実績が減少していますが、2024年度と同程度のニーズを見込みます。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
48	46	31	39	41	41	41	41	41	41
—	96%	67%	126%	105%	41	41	41	41	41
単位：年間平均利用実人数			平均伸び率	96.1%					

7、乳児家庭全戸訪問事業（産婦・乳児訪問）

- ・事業概要：産婦と赤ちゃんがいる家庭に保健師・助産師が訪問して、相談や予防接種の説明等を行っています。
- ・量の見込みの考え方：実績平均伸び率から2024年度と同程度となる見込みです。
- ・提供体制の考え方：すべての対象者に対して訪問を行います。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
5	11	9	5	4	4	4	4	4	4
—	220%	82%	56%	80%	4	4	4	4	4
単位：年間訪問件数			平均伸び率	94.6%					

8、養育支援訪問事業

- ・事業概要：支援が必要な家庭に保健師などが訪問し、育児支援のサポートを行っています。
- ・量の見込みの考え方：実績平均伸び率から徐々に減少する見込みです。
- ・提供体制の考え方：すべての対象者に対して訪問を行います。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
35	36	36	48	32	31	30	29	28	27
—	103%	100%	133%	67%	31	30	29	28	27
単位：年間延べ利用件数			平均伸び率	97.8%					

9、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

- ・事業概要：地域子育て支援拠点事業として「Bambi」を運営しています。
- ・量の見込みの考え方：コロナ収束後の2023年度以降の平均を見込み量とします。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
34	19	30	84	49	67	67	67	67	67
—	56%	158%	280%	58%	67	67	67	67	67
単位：月当たり平均延べ利用人数			平均伸び率	109.6%					

10、一時預かり事業

・事業概要

保護者の就労や通院、育児リフレッシュの際に、こどもを一時的に預かっています。

・量の見込み、提供体制の考え方

本村では、保育の無償化対象とするために、保育認定を行った上で短期間の保育を受け入れています。

そのため、一時預かり事業としての実績及び量の見込みは算出しませんが、幼稚園・保育園において保育ニーズに応じていきます。

写真やイラストなど

11、病児・病後児保育事業

- ・事業概要：西粟倉村診療所において、「にじ」を運営しています。
- ・量の見込みの考え方：近年は利用が増えており、2024年と同程度利用を見込んでいます。
- ・提供体制の考え方：引き続き利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2	2	7	7	26	26	26	26	26	26
—	100%	350%	100%	371%	26	26	26	26	26
単位：年間延べ利用人数			平均伸び率	189.9%					

12、妊婦検診事業

- ・事業概要：妊娠中に14回までの検診費用助成を行っています。
- ・量の見込みの考え方：実績平均伸び率から徐々に減少する見込みです。
- ・提供体制の考え方：引き続きすべての利用ニーズに応えられる体制とします。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
92	132	85	66	82	80	78	76	74	72
—	143%	64%	78%	124%	80	78	76	74	72
単位：年間延べ利用回数			平均伸び率	97.2%					

13、利用者支援事業

- ・事業概要：保健福祉課内に子育て世代包括支援センターを設置しています。
- ・量の見込みの考え方：本村では1か所の設置で適切な支援ができると見込んでいます。
- ・提供体制の考え方：引き続き1か所の運営を続けていきます。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
—	—	—	—	—	1	1	1	1	1
単位：設置箇所			平均伸び率	—					

14、産後ケア事業：訪問型

- ・事業概要：産後のお母さんと赤ちゃんが、助産師が自宅に訪問し、サポートを受けることができます。
- ・量の見込みの考え方：年度によって増減があるため、最も多い年度の実績を見込みとします。
- ・提供体制の考え方：希望される方すべてのニーズに応えていきます。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
—	6	6	13	2	13	13	13	13	13
—	—	100%	217%	15%	13	13	13	13	13
単位：年間延べ利用回数			平均伸び率	69.3%					

15、産後ケア事業：宿泊型

- ・事業概要：産後のお母さんと赤ちゃんが、病院や助産所等の施設に宿泊し、サポートを受けることができます。
- ・量の見込みの考え方：まだ利用実績はありませんが、通所型の最も多い実績を見込みとします。
- ・提供体制の考え方：希望される方すべてのニーズに応えていきます。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
—	—	—	—	0	6	6	6	6	6
—	—	—	—	—	6	6	6	6	6
単位：年度度間延べ利用回数			平均伸び率	—					

16、産後ケア事業：通所型

- ・事業概要：産後のお母さんと赤ちゃんが、病院や助産所に通い、サポートを受けることができます。
- ・量の見込みの考え方：年度によって増減があるため、最も多い年度の実績を見込みとします。
- ・提供体制の考え方：希望される方すべてのニーズに応えていきます。
- ・実績及び量の見込み算出表

実績（上段、2024年度は見込み）、対前年度伸び率（下段）					見込み（上段）、提供体制（下段）				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
—	0	3	1	6	6	6	6	6	6
—	—	—	33%	600%	6	6	6	6	6
単位：年間延べ利用回数			平均伸び率	141.4%					

その他国の規定する子育て支援サービスについて

以下に記載する事業は、国が地域子育て支援事業として規定しているサービスとなります。

これらのサービスは、国の定める要件での実施は行っていませんが、他のサービス・事業で補完できているものもあります。

そのため、保護者のニーズや子育て支援サービス全体を見て、必要に応じて事業実施を検討します。

・ファミリーサポートセンター事業

子育てを助けてほしい方と、子育てをお手伝いしたい方をつなぐ会員制の支援事業です。お子さんの預かりや送迎などのサポートを行います。

・子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の方が病気になったり、育児疲れでお子さんのお世話が難しいときに、児童養護施設などで一定期間お子さんをお預かりする事業です。

・トワイライトステイ事業

仕事などで夕方から夜にかけてお子さんをみるのが難しい場合に、児童養護施設などでお子さんをお預かりする事業です。

・子育て世帯訪問支援事業

育児に不安があるご家庭などに、ヘルパーや保健師が訪問し、育児相談や家事・育児のお手伝いをする事業です。

・児童育成支援拠点事業

お子さんや保護者の方が気軽に集まり、交流できる場所を提供する事業です。育児相談や子育てに関する情報提供も行います。

・親子関係形成支援事業

親子のふれあい方がわからない、育児に自信がないといった保護者の方に向けて、親子で楽しめる交流プログラムや育児講座を行う事業です。

・妊婦等包括相談支援事業

妊娠・出産・子育てに関する相談を、保健師などが受ける事業です。必要に応じて、各種支援につなぐお手伝いもします。

・乳児等通園支援事業

障がいのあるお子さんや発達が気になるお子さんを対象に、児童発達支援センターなどで発達をサポートする支援を行います。